

議会からの新年挨拶（平成18年町広報1月号掲載）

日頃から議会に対しまして、温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。
町民の皆さんの期待に応えるべく積極的に議会活動を進めております。

より「開かれた議会」を目指し町民の視点に立ち、先進地事例を模範としながら出来る事から順次、改革を積み重ねてまいりました。

本年度は、「議会・議員の評価」制度を導入いたしました。議会・議員の活動を町民に理解していただき、最終的には、投票の際の参考にしてもらいたいと思っております。議員にとっては、一年間の議会活動の反省を込めて振り返ってみる事が、資質向上や次の改革へのステップにつながると考えております。

「議会活動に関する調査特別委員会」を設置し、議員定数・報酬・視察・政務調査等について検討しております。また、長い間、町側へ要請しておりました「総合開発計画の基本構想とあわせて基本計画を議決事項」とする条例も制定されました。町づくりの根幹となる基本計画を審議する事は「チェック機能の強化」の反面、議会の責任も重くなる事をしっかり自覚しなければなりません。

「28次地方制度調査会」の答申が、昨年12月提出されました。地方分権一括法の施行により地方転換に向けた改革が進められてきましたが、なお多くの課題が指摘されており、地方の自主性・自律性の拡大を進め、国から地方への流れをより確かなものとする必要があるとしております。

地方自治制度の弾力化として、「助役・収入役制度の廃止」「教育委員会・農業委員会設置の選択性」等、議会のあり方として「議事機関である議会の政策形成機能・監視機能の充実強化」が必要とし「幅広い層からの人材確保」「議会の議決事項の拡大」「住民と議会との意思疎通の充実」等が答申されております。

地方分権がさらに進む中での目標とする議会は、従来の「監視機能・政策立案型議会」と合わせて「住民自治を促進し住民が直接的に参加する議会」を組みこんだ「協働型議会」であるとする所見も多くありますが、当面、政策立案能力をどのように向上させるかが課題となります。

- ①問題を発見し提起する課題設定
- ②政策として提起する政策立案
- ③政策を討議し決定する政策決定
- ④決定した政策を執行する執行過程
- ⑤執行された政策を評価する政策評価以上の政策形成過程にどのようにかかわっていくかが大事なポイントであります。

現状では提出される案件について、質問するだけで討議する形になっておりません。議員の質問

は、政策を前向きに誘導したり、批判する素材を提供させたりと政策形成過程では重要であります
が、それ以上に議会は議員同士が討議する場として生まれ変わる事が必要であると考えます。

国勢調査の結果は、5,897人（13.2%）と管内一の減少率となり、人口定住策は過疎・高齢化の
歯止めとならず、自立プランの人口予測を下回るものとなりました。

なお厳しい状況が続いている環境下、旧態依然とした一時しのぎの対処療法で右往左往するより
は、じっくりと先を見据える原因療法に力を注ぐべきではないでしょうか。効率性や合理性を第一
としてきた結果の現状を反省し押し付けられてきた仕組みを見直さなければと思います。

真に「住民が主人公の町づくり」を標榜するならば、より良い政策を生み出すために不可欠な手続
きとして、住民に理解され、共有され、かつ実行性のある「自治(町づくり)基本条例」の制定を早
急に実現すべきであります。

「地方自治の本旨」は「自分のことは自分で決めるという、自己決定」の延長線上にあるとい
います。永い歴史に培われた地域コミュニティを信頼し、私たちの町にある可能性や潜在力に着目し
た「プラス思考の構造改革」の推進が必須の課題であります。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします。